

下水道河川・水道・交通委員会
令和 8 年 3 月 1 1 日
水 道 局

水道水源の貯水状況と今後の対応について

1 趣旨

少雨の影響により、横浜市の水源である、相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖・丹沢湖の貯水量が低下しています。

これまでの対応状況と今後の対応について報告します。

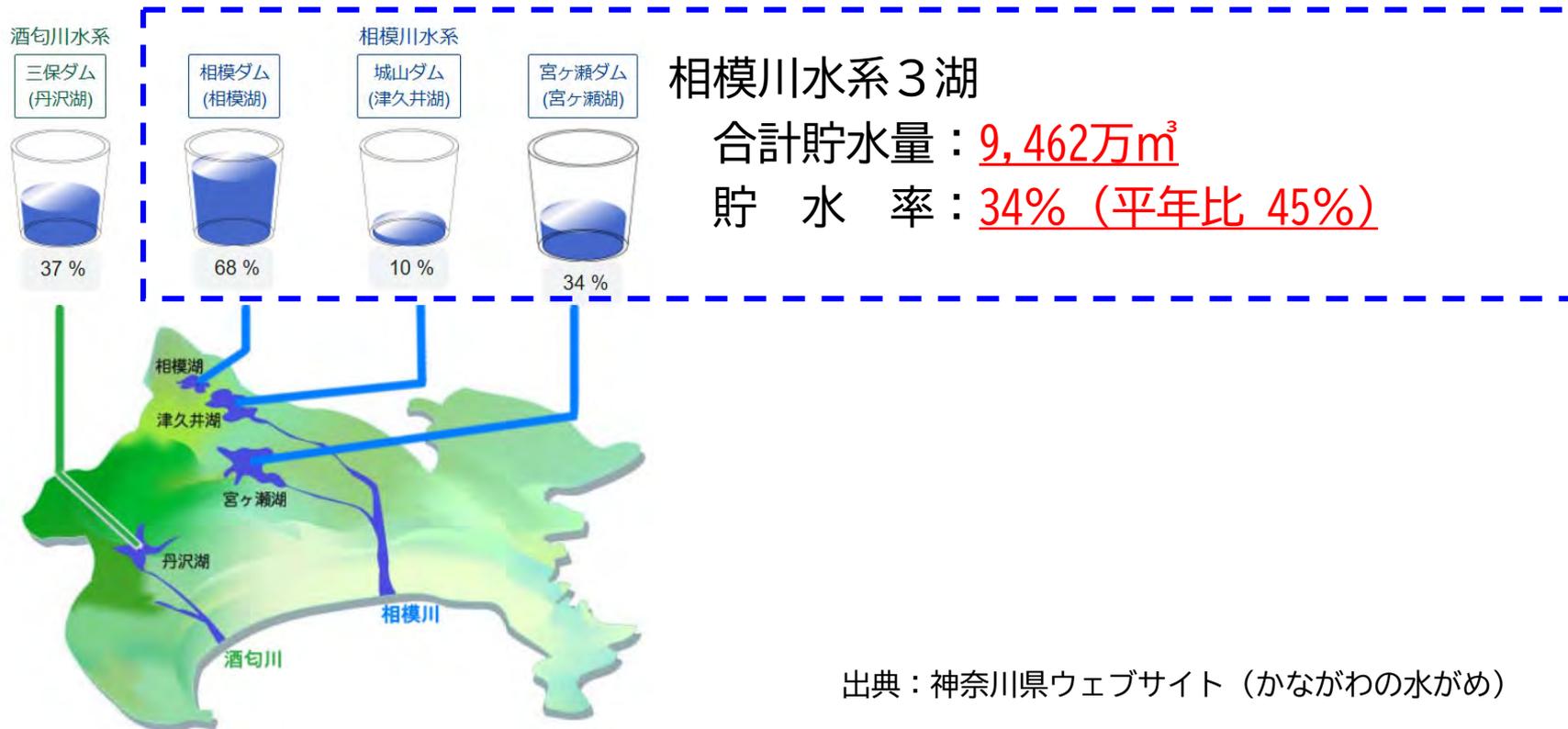
2 本市の水道水源

- 水道水を安定的にお届けするため、5つの水源を保有
- 相模川水系と酒匂川水系の2水系から取水
- 相模川水系の一部と酒匂川水系は、神奈川県内広域水道企業団から受水



3 水道水源の貯水状況（3月9日現在）

県内の主要な水がめである相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖・丹沢湖の貯水量は1億1,465万 m^3 、貯水率は35%（平年比45%）



4 貯水状況に応じた県内関係団体との連携

- ダムの管理者である県、県内水道事業者、発電事業者で協議し、対応を検討。
- 相模川水系と酒匂川水系との連携機能を活用し、相模川水系からの取水を減らし、比較的余裕のある酒匂川水系からの取水を増やす「水源振替」を実施。

時期	相模川水系3湖合計 貯水量(貯水率)	対応策
令和7年12月25日	約1億5,300万 m^3 (55%)	水源振替10%
令和8年1月6日	約1億4,200万 m^3 (51%)	水源振替15%
令和8年1月13日	約1億3,484万 m^3 (48%)	水源振替25% (最大限の水源振替を実施)
令和8年3月9日	約9,519万 m^3 (34%)	水源振替15% (貯水量のバランスを図るため緩和)

5 貯水量の低下に伴う対応

- 相模川水系3湖の合計貯水量の低下に伴い、1月6日（火）に[水道局緊急事態等対策委員会](#)を設置しました。
- 委員会での検討を踏まえ、水道局での取組を進めてきました。

【水道局緊急事態等対策委員会概要】

委員長	水道技術管理者
構成員	水道局内関係部署
実施内容	<ul style="list-style-type: none">給水制限の開始に向けた検討局内における各職場での節水の取組局内での使用水量の削減 （多量に水を使用する作業を延期するなど）情報の収集及び伝達他区局への情報共有

6 貯水量のさらなる低下を踏まえた渇水対策の開始

- 相模川水系3湖の合計貯水量がさらに低下したため、次の段階として、3月3日（火）に関係局を含む[横浜市異常渇水対策警戒体制](#)を確立し、取組を進めています。

【横浜市異常渇水対策警戒体制概要】

責 任 者	水道事業管理者
関 係 局	水道局（事務局）、総務局危機管理室、政策経営局、市民局、医療局、医療局病院経営本部、消防局
実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 給水制限の開始に向けた検討・ 市役所各職場での節水の取組・ 渇水に関する情報の収集及び伝達・ 他区局への情報共有

7 今後も少雨が継続した場合に想定される対応

- 今後も少雨が継続し、貯水量がさらに低下した場合、市長を本部長とする[横浜市異常渇水対策本部](#)を設置します。
- 対策本部では、貯水状況に応じた対策の強化を検討していきます。

【横浜市異常渇水対策本部概要】

本部長	市長
構成局	水道局、総務局（事務局）、政策経営局、市民局、医療局、医療局病院経営本部、消防局及び市本部長が指定する局（調整中）
実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設における使用水量の削減・ 市民の皆様への節水の呼びかけ・ ポンプやバルブ操作による段階的な減圧給水

8 まとめ

現時点では、市民の皆様へ節水をお願いする状況ではなく、市民生活への影響はありません。引き続き、水を大切にお使いいただくようお願いします。

今後も、市内給水にできる限り影響を与えないように、ダムの管理者である県や水源を共にする水道事業者等とも連携し、対応します。

また、節水をお願いする場合には、市民の皆様へ情報発信していきます。